

## 1 9 9 . 県民所得（昭和43年度～45年度）

199. 県 民

(1) 国 民 所 得 と 県

年 度	国 民 所 得						
	総 人 口	国 民 所 得 総 額			国 民 1 人 あ た り 所 得		
		名 目 所 得		実 質 所 得	名 目 所 得		実 質 所 得
実 額	対 前 年 比	実 額	対 前 年 比				
昭和43年度	1 000人	億円	億円	円	円		
	101 254	428 696	-	375 391	423 387	-	370 742
44	102 446	498 567	116.3	415 819	486 663	114.9	405 891
45	103 647	590 480	118.4	463 849	569 703	117.1	447 528

資料 統計 課 注) 1. 国民所得は経済企画庁の資料による。2. 県総人口は、総理府統計局「都道府県人口の推計」による数(45年度)

(2) 県 内 総 生 産

「県内総生産」とは、県内経済の生産活動において生じた付加価値の合計を市場価格によって評価したもので、これは「県内総このうち「県内純生産」とは県内各部門の生産活動によって新たに付加された価値の貨幣評価額で、「資本減耗」とは、建物、なお、「財政の財貨サービス経常購入」とは、在葉の国出先機関、県、市町村等の一般行政機関が購入消費した財貨サービスの

(単位 100万円)

年 度	総 額 (総生産、総支出共通)	県 内 総 生 産			
		県 内 純 生 産	資 本 減 耗 引 当	間 接 税	(控除) 経 常 補 助 金
昭和43年度	1 338 282	1 047 057	188 675	114 724	12 174
44	1 695 556	1 326 884	242 932	141 993	16 253
45	2 047 671	1 590 618	303 284	171 778	18 009

資料 統計 課

(3) 県 民 分

「県民分配勘定」とは、生産要素(土地、資本、労働力)の提供者に所得がどのように配分されたかを示すもので、ここには所「法人企業から個人への移転」とは、法人から個人等への贈与で、寄付金や貸倒金を示し、「法人税および税外負担」とは、民財政負債利子」とは財政が資金調達のために発行した公債に対する利子負担を、また「消費者負債利子」とは、個人が消費資

(単位 100万円)

年 度	総 額 (県民所得、純生産共通)	県 民 所 得				
		雇 用 者 所 得	個 人 業 主 所 得	個 人 の 財 産 所 得	法 人 企 業 从 業 員 等 へ の 移 転	法 人 税 お よ び 税 外 負 担
昭和43年度	1 200 981	680 965	268 140	140 113	862	41 317
44	1 487 179	846 714	320 279	179 109	1 266	53 210
45	1 875 886	1 070 415	411 943	217 521	1 502	80 544

資料 統計 課

(4) 個 人

「個人勘定」とは、県経済各部門のうち、個人部門における所得の発生項目と処分項目を示すものである。ここに「社会保険には、国立病院収入、国、公立学校授業料収入等を意味する。「個人貯蓄」とは、個人所得-(個人消費支出+租税+他部門への

(単位 100万円)

年 度	総 額 (処分、所得共通)	個 人 所 得 の 処 分						
		個 人 消 費 支 出	個 人 税 お よ び 税 外 負 担	社 会 保 険 に 対 する 負 担	個 人 从 業 員 等 へ の 移 転	個 人 財 産 所 得 へ の 移 転	個 人 貯 蓄	雇 用 者 所 得
昭和43年度	1 151 538	815 727	54 874	58 775	13 873	4 206	204 083	680 965
44	1 419 984	991 594	74 655	72 691	16 477	4 953	259 614	846 714
45	1 800 502	1 240 479	102 409	90 105	20 329	5 817	341 363	1 070 415

資料 統計 課

所得……(昭和43~45年度)

民所得の推移

県総人口	県民所得総額			県民1人あたり所得				43年 44 45
	名目所得		実質所得	名目所得			実質所得	
	実額	対前年比		実額	対前年比	国民所得と の格差		
1 000人	億円		億円	円		%	円	
3 010	12 010	-	10 434	398 984	-	94.2	346 641	43年
3 164	14 872	123.8	12 230	470 016	117.8	96.6	386 526	44
3 367	18 759	126.1	14 430	557 205	118.6	97.8	428 619	45

は国勢調査結果)である。3. 実質所得は昭和40年基準によるものである。

と総支出勘定(市場価格表示)

支出すなわち経済各部門の支出の市場価格による総計に見合うものである。  
機械設備などの減耗引当で、減価償却費と火災風水害等による資本偶発損からなるものである。  
総額を示し、「移入」とは、県外から流入した物資と県内居住者の県外における消費を、「移出」とはその逆を意味するも

個人消費支出	県内			総		支		統計上の不突合	43年 44 45
	財政の財貨サー ビス経常購入	県内総固定 資本形成	在庫品増加	移出	(控除) 移入				
815 727	92 314	611 363	70 944	1 458 971	1 673 786	△ 37 251		43年	
991 594	116 122	874 272	95 351	1 956 806	2 150 834	△187 755		44	
1 240 479	138 393	974 323	94 912	2 143 773	2 515 638	△ 28 571		45	

配勘定(要素費用表示)

得の最終受取者別の項目が示されている。  
間法人企業から財政へ支払われる税金と税外負担(手数料、免許料等)を意味する。また、「法人留保」とは、民間法人企業の未配分利潤を示し、「一般金として借用した金銭に対する利子負担を示すものである。

法人留保	の分配			(参考) 法人所得	県民純生産		43年 44 45
	財政の事業所得 および財産所得	(控除) 一般財政負債利子	(控除) 消費者負債利子		県内純生産	県外からの 純所得	
60 153	15 360	4 250	1 679	112 037	1 047 057	153 924	43年
72 484	21 605	5 086	2 402	136 082	1 326 884	160 295	44
78 539	24 260	5 971	2 867	171 982	1 590 618	285 268	45

勘定

に対する負担」とは、失業保険、労災保険などの各種社会保険に対する保険料、掛金、負担金などの総額を、また「個人から財政へのその他の移転」と移転)をいい、「個人から県外への移転」とは、県外への仕送り金等を指す。

個人業主所得	個人所得				県外から個人 への移転	(欄外) 個人可処分 所得	(欄外) 貯蓄率	%	43年 44 45
	個人の 財産所得	法人企業から 個人への移転	(控除) 消費者負債利子	財政から個人 への移転					
268 140	140 113	862	1 679	59 055	4 082	1 019 810	20.01	43年	
320 279	179 109	1 266	2 402	70 503	4 515	1 251 208	20.75	44	
411 943	217 521	1 502	2 867	95 959	6 029	1 581 842	21.58	45	

199. 県 民

(5) 財 政

「財政勘定」とは、在業の国出先機関、県市町村等財政主体の經常取引に関する収入、支出のバランスを示すものである。「經常収入」は、各種の税および「經常支出」は、經常収入の処分を示すものであって、消費支出と他部門への移転が示される。

年 度	総 額 (収入, 支出) (共通)	經 常 支 出					個人税および税外負担
		財政の財貨サービス經常購入	經常補助金	財政から個人への移転	財政から県外への移転	財政の經常余剰	
昭和43年度	392 453	92 314	12 174	59 055	108 134	120 776	54 874
44	497 655	116 122	16 253	70 503	139 280	155 497	74 655
45	639 804	138 393	18 009	95 959	177 666	209 777	102 409

資料 統計 課

(6) 資 本 形

「資本形成勘定」は、各部門の資本勘定の統合を示すものである。これは「総」概念で示され、貸方「県内総資本形成の資金調達」は、各部門における資本形成（使途）をあらわす。

年 度	総 額 (資本形成, 資金) (調達 共通)	県 内 総 資 本 形 成		県 内 資本減耗引当
		県内総固定資本形成	在庫品増加	
昭和43年度	682.307	611 363	70 944	188 675
44	969 623	874 272	95 351	242 932
45	1 069 235	974 323	94 912	303 284

資料 統計 課

(7) 県 外

「県外勘定」とは、各経済主体の県外との取り引きを示す勘定である。「財政から県外への移転」とは、財政を構成する国出先機関、県および市町村から

年 度	総 額 (受取, 支払共通)	受 取		
		移 出	県外から個人への移転	県外から財政への移転
昭和43年度	1 786 126	1 458 971	4 082	97 780
44	2 295 067	1 956 806	4 515	122 110
45	2 699 121	2 143 773	6 029	156 350

資料 統計 課

(8) 産 業 別 県

「産業別県内純生産」とは、一定期間内（通常1カ年）に県内各産業部門の生産活動によって新たに付加された価値（純生産物の価値）の貨幣評価額を

年 度	総 額	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業	
		計	農 業	林業狩猟業	漁業 水産養殖業	計	鉱 業
昭和43年度	1 047 057	122 680	100 405	4 171	18 104	449 717	5 792
44	1 326 884	125 391	103 836	4 462	17 093	611 720	7 347
45	1 590 618	138 029	114 052	4 273	19 704	704 529	9 923

資料 統計 課

所得 (続)

勘定

よび税外負担のほかに、他部門からの移転の受け取りならびに財政部門に帰属する要素所得（財政の事業所得および財政所得）が合計されたものであり、

経常収入		収入		入		入		43年
法人税および 税外負担	間 接 税	社会保険に 対する負担	個人から財政へ のその他の移転	県外から財政 への移転	財政の事業所得 および財産所得	(控除) 一般財政負債利子		
41 317	114 724	58 775	13 873	97 780	15 360	4 250		43年
53 210	141 993	72 691	16 477	122 110	21 605	5 086		44
80 544	171 778	90 105	20 329	156 350	24 260	5 971		45

成 勘 定

貯蓄（資本減耗引当，法人留保，個人貯蓄等）が集められて，総貯蓄（源泉）となり，借方「総資本形成」は「県内総固定資本形成」および「在庫品増加」

総 資 本 形 成 の 資 金 調 達					43年
法 人 留 保	個 人 貯 蓄	財政経常余剰	県外に対する債務の純増	(控除) 統計上の不突合	
60 153	204 083	120 776	71 369	△ 37 251	43年
72 484	259 614	155 497	51 341	△187 755	44
78 539	341 363	209 777	107 701	△ 28 571	45

勘 定

ら他県のすべての部門への所得の移転を示すものであり、「県外から財政への移転」は、その逆で他県財政から県内すべての部門への移転を示す。

		支 払			43年
県外からの純所得	県外に対する債務 の純増	移 入	個人から県外への移転	財政から県外への 移 転	
153 924	71 369	1 673 786	4 206	108 134	43年
160 295	51 341	2 150 834	4 953	139 280	44
285 268	107 701	2 515 638	5 817	177 666	45

内 純 生 産 (要素費用表示)

産業源泉別に示したものである。これは県内の生産活動に対する各産業の寄与を表わす。

次 産 業		第 3 次 産 業						43年
建 設 業	製 造 業	計	卸売, 小売業	金融, 保険 不 動 産 業	運輸, 通信 公 益 事 業	サービ業	公 務	
119 507	324 418	474 660	136 159	114 168	69 870	118 271	36 192	43年
149 576	454 797	589 773	168 821	140 909	84 742	151 521	43 780	44
169 190	525 416	748 060	213 443	180 493	105 847	196 039	52 238	45